

年 月 日

松野町長 様

住 所（団体にあつては事務所の所在地）

松野町大字

申請者

氏 名（団体にあつては団体名及び代表者の氏名）

電 話

誓 約 書

松野町飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金交付要綱第5条の規定により補助金の交付を申請するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- (1) 手術を受けさせようとする猫は、飼い主（所有又は占有の意思をもって継続して給餌等の世話をする者をいう。）が存在しない又は首輪等を装着していない等の理由により飼い主の存在を推測することができない猫です。
- (2) 要綱第9条の規定により補助金の交付が取り消され返還を求められた場合は、速やかに指定された方法により返還します。
- (3) 生息地・保護場所及び飼育場所の周辺住民へ本活動の趣旨に対する理解を得られるよう自ら（団体にあつては代表者及び構成員）周知活動を行い、トラブルの防止に努めます。
- (4) 万が一周辺住民等とトラブルとなった場合は、いかなるトラブルについても誠意をもって対応し、松野町長へは助力を求めず、全て自ら（団体にあつては代表者）の責任において解決します。
- (5) 補助金の交付について、松野町長に対し、一切の不服申し立て及び紛争の提起はしません。